



★三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所
★三八畜産衛生協議会

豚流行性下痢対策を再度徹底しましょう！

豚流行性下痢が12月に茨城県で1農場、1月に熊本県で1農場新たに発生しました。例年気温の低下する時期に本病の発生が増加しており、今シーズンは過去発生のない農場での発生が多くみられることから、裏面の事項に留意し、飼養衛生管理の徹底及び早期通報をお願いします。

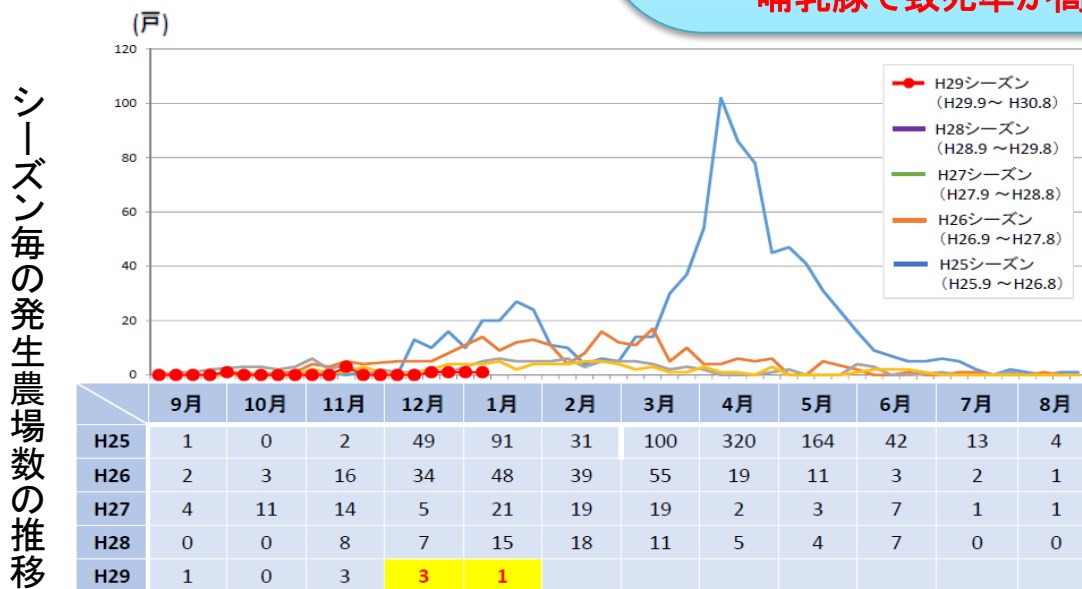


PED発症哺乳豚 (出典:動物衛生研究所HP)

原因:豚流行性下痢ウイルス
(コロナウイルス科)

症状:食欲不振、元気消失、
水様性下痢が特徴。

哺乳豚で致死率が高い。



(出典:農林水産省HP)

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡ください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所
TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418
日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714

PED防疫対策のポイント (豚流行性下痢(PED)防疫マニュアルから抜粋)

1 飼養衛生管理の徹底

- (1) 衛生管理区域内への入場の制限、農場や畜舎出入口での消毒、衣服及び長靴の履き替え、入場者の記録を徹底する。
- (2) 豚を導入する際は、導入元農場の疾病発生状況を確認する。
また、導入豚は**隔離飼育**し、健康状態を2週間以上**観察**する。
- (3) 野鳥、ネズミ等の**野生動物侵入防止対策**を徹底する。
(家畜の**死体の適切な保管・運搬**を含む。)

2 ワクチン接種

子豚での被害を低減させるため、繁殖母豚にワクチンを接種する。
また、ワクチンの効果を高めるために**豚舎内の洗浄・消毒**を徹底する。

3 早期通報

次の事項が確認された場合には、**直ちに家畜保健衛生所に通報**する。

- (1) 複数の母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡している場合
- (2) 一腹の哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡し、さらにその半日以内に同腹又は他の母豚が分娩した哺乳豚に同じ症状が拡大している場合
- (3) 同じ区画内で飼育される複数の豚が食欲不振、下痢、嘔吐している場合



(専用長靴の使用)



(車両消毒の徹底)